

## 監査意見書

私どもは、林業・木材製造業労働災害防止協会定款第17条第5項の規定に基づき、協会の令和4事業年度における事業報告書及び財務諸表を監査した。

本部については、監査のため、業務の執行状況及び経理処理の状況並びに事業報告書、貸借対照表、損益計算書、財産目録並びに附属明細書及び収支決算書について、会計に関する帳簿その他証拠書類を閲覧、点検し、検討を加えたほか、質問等通常の監査手続きに基づき監査を実施した。

支部については、監査のため、貸借対照表、損益計算書、財産目録並びに附属明細書及び収支決算書について、閲覧、点検し、検討を加えたほか、質問等通常の監査手続きに基づき監査を実施した結果、私どもの意見は下記のとおりである。

### 記

- 1 財務諸表は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されていると認める。
  - (1) 貸借対照表及び財産目録は、令和5年3月31日現在の財政状態を正しく表示していると認める。
  - (2) 損益計算書は、令和4事業年度の費用、収益の状況及び経営成績を正しく表示していると認める。
- 2 収支決算書は、会計帳簿の記載と金額が一致し適正に作成されていると認める。
- 3 事業報告書は、令和4事業年度の業務実施の状況及び実績を正しく表示していると認める。

以上

令和5年5月19日

林業・木材製造業労働災害防止協会

監事 村松幹彦 

監事 網中勝 

監事 玉木健治 